

付注

付注1 構造的・摩擦的失業率について()

1. UV曲線の推計について

UV曲線の推計は、「平成11年版労働経済の分析」と同様、CUSUMテスト、CUSUMQテストを参考に、構造変化の状況を検討し、安定的な形状が得られると考えられる期間を特定化した。また、誤差項の系列相関を考慮し、実際の推計は一般化最小二乗法により行った。

(注)CUSUMテスト、CUSUMQテストは、逐次推定(同じモデルで1期ずつデータ期間を増やしながらか、繰り返し最小二乗法推定を行い、毎期の推定値を得る方法)における逐次残差(最小二乗法推定で得られる、1期先の予測誤差)を用いて、構造変化の状況を調べる手法。CUSUMテストは、残差の標準誤差で標準化した逐次残差であり、この値のゼロからのシステマチックな乖離は、回帰の特定化の誤りを示す。CUSUMQ統計量は、全期間での残差平方和で標準化した逐次残差平方和であり、モデルが正しければ、特定の分布(ベータ分布)に従い、構造変化がみられれば、この分布の一定範囲内から外れることになる。実際には、これらの統計量をプロットし、その形状(主にCUSUMテスト)を参考に、構造変化の時期を検討した。

(参考)和合肇・伴金美「TSPによる経済データの分析〔第2版〕」(東京大学出版会、1995年)

2. UV曲線の推計結果

雇用失業率、欠員率の季節調整値四半期系列を使用して、次式を推計。

$$\ln(u) = \alpha + \beta \cdot \ln(v) \quad u: \text{雇用失業率} \quad v: \text{欠員率}$$

推計結果

推計期間	α (t値)	β (t値)	\bar{R}^2	S. E.	D. W.
①1967 I ~ 75 IV	1.355 (10.66)	-0.554 (-5.34)	0.59	0.06	1.99
②1983 I ~ 89 IV	1.707 (22.18)	-0.511 (-6.26)	0.89	0.03	1.92
③1990 I ~ 93 IV	1.473 (14.30)	-0.411 (-4.21)	0.87	0.02	1.20

(注) 安定的な形状が得られると考えられる期間について、一般化最小二乗法で推計。
推計期間は「平成11年版労働経済の分析」と同一となった。

3. 構造的・摩擦的失業率の算出

上記推計結果を用いて、次式により構造的・摩擦的失業率を算出。

(1976年1~3月期~1982年10~12月期の β については、1)と2)の β を期間に応じて加重平均。1994年1~3月期以降は、3)で使用した β を使用(2000年1~3月期時点において、UV曲線が安定的な関係にあるかどうか特定しがたいため)。

uとvが等しくなる失業率(均衡雇用失業率)を u^* として、

$$\ln(u^*) = \frac{\ln(u) - \beta \cdot \ln(v)}{1 - \beta}$$

均衡失業者数をUとすると、雇用者数(E E)、就業者数(E)より就業者数ペースに換算した構造的・摩擦的失業率(均衡失業率) u^{**} は、

$$U = \frac{E E}{100 - u^*} \times u^* \quad , \quad u^{**} = \frac{U}{E + U} \times 100 \text{ (\%)}$$

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

付注

付注- 2 「雇用者数の寄与分解」()

雇用者数については、主に生産の動きに対応して導かれるが、雇用調整には採用や解雇などのコストがかかるので、即座に現実の雇用量が適正な雇用量に調整されない。そこで、前期において存在した適正な雇用量と現実の雇用量のギャップの大きさと、前期の生産の動きによって、当期の雇用量が決まるという考え方にに基づき、説明変数としてGDP及び全国企業雇用人員判断D.I.を用いて雇用者数の推計を行った。推計式及び推計結果は以下のとおり。

$$E = 0.922597 + 0.169506 GDP_{-1} - 0.04514 DI_{-1}$$

(8.949339) (5.359129) (-11.3986)

$\bar{R}^2 = 0.842$ D.W. = 1.168 S.E. = 0.508 ()内は t 値。

推計期間：1985年1～3月期～1999年10～12月期

E：雇用者数前年同期比(%)、GDP：実質GDP前年同期比(%)

DI：全国企業雇用人員判断D.I.

付注

付注- 3 「人員削減と株価」について

「人員削減は株主にとって良いニュースか。1970年から1997年における人員削減の公表が株価に与える影響」と題する論文において、人員削減計画の公表が株価にどのような影響を与えるかについて、1970年から1997年にかけて公表された3,878の人員削減計画をサンプルとして、実証分析が行われている。その中で、人員削減計画の公表後で株価は下落しているという結果が出されている。

(参考文献)Henry S.Farber and Kevin F.Hallock, 1999, "Have Employment Reductions Become Good News for Shareholders? The Effect of Job Loss Announcements on Stock Prices, 1970-97," NBER Working Paper, No.7295)

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

付注

付注- 4 2025年の労働力供給の推計について()

1. 2025年の労働力人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(1997年1月推計)の中位推計の男女別年齢5歳階級(65歳以上は1区分)に、以下で想定する労働力率を乗じて求めた。

2. 男性労働力率

(1) 60～64歳を除き、雇用政策研究会「労働力需給の展望と課題」(1999年5月)の2010年の男性の労働力率の数値をそのまま用いた。

(2) 60～64歳は、2025年は、年金支給開始年齢が65歳に引き上げられることから、労働力率が「労働力需給の展望と課題」の2010年の値より上昇すると見込まれる。第3-(2)-12表の推計でも、就業確率は大きく上昇する結果となっている。ここでは、「労働力需給の展望と課題」の2010年の男性の55～59歳の労働力率の値と同じと想定。

3. 女性労働力率

(1) 15～19歳及び60～64歳、65歳以上は、「労働力需給の展望と課題」の2010年の数値をそのまま用いた。それ以外は、(2)、(3)により推計。

(2) 20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳は、女性の社会進出、晩婚化、出産・育児と労働力率の関係等を考慮し、未婚、有配偶、死別・離別に労働力率を想定し、各年齢階級の労働力人口及び労働力率を算出した。2025年の各年齢階級の未婚、有配偶、死別・離別の割合は、経済企画庁経済研究所「経済研究第151号 高齢化の経済分析」(1997年)の未婚率の想定値及び「労働力調査」の近年の死別・離別の割合から想定した(第2表)。未婚、有配偶、死別・離別の労働力率の想定は以下のとおり。

1)未婚

20～24歳は有効求人倍率(労働市場全体の状況を示す)と女性実質賃金上昇率(女性の就業機会の代理指標)を説明変数とする簡単な労働力率関数を推計。25～29歳、30～34歳は、有効求人倍率と男女間賃金格差(女性の社会進出の代理指標)を説明変数とする簡単な労働力率関数を推計。35～39歳はタイムトレンドのみの単純な関数とした。

2025年の各年齢階級の労働力率は、以下の想定をおいて試算。

有効求人倍率は、人口要因などから、労働力需給の改善を見込み、1倍を想定。女性の実質賃金は実質GDP1%増加で約0.5%増加する関係がみられることから(推計式は第3表)、2025年実質GDPが2%弱の増加と仮定し、1.0%増と想定。また、男女間賃金格差(女性所定内給与/男性所定内給与)についてタイムトレンドのみの関数を推計し、外挿すると、2025年では0.69となることから、0.7倍を想定(推計式は第4表)。

2)有配偶者

20～24歳は、「労働力調査」の労働力率が長期的に約40%で安定しており、また、20～24歳層に占める有配偶者の割合も約1割と低く、近年ほぼ一定であるため、労働力率は40%で固定。

25～29歳、30～34歳、35～39歳は、有効求人倍率と保育所在所率(育児と就業との両立状況)を説明変数とする簡単な労働力率関数を推計。30～34歳は有配偶者の自営・家族従業者率(育児と就業との両立に影響)を説明変数に追加。

2025年の各年齢階級の労働力率は、有効求人倍率は1)同様1倍、保育所在所率は、女性の両立支援策の向上を想定し、現在の約2.5倍(水準は0.55)に高まると想定。(「高齢化の経済分析」では、効率化ケースとして、3倍程度を想定。)自営・家族従業者率はタイムトレンドのみの関数を推計し、外挿(推計式は第5表)。

3)死別・離別

「労働力調査」の労働力率は、90%前後で安定しており、また、当該年齢層に占める比率も低いので、各年齢階級とも90%で固定。

(3) 40～44歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳は、労働力率が長期的に上昇しており、女性全体について、有効求人倍率とタイムトレンドからなる簡単な労働力関数を推計し、(2)同様、有効求人倍率=1と想定して2025年の労働力率を求めた。ただし、55～59歳はタイムトレンドのみの関数で推計した。

(4) 労働力率、自営・家族従業者率は0～100%、保育所在所比率は、0から1までの値をとるので、関数の推計に当たっては、ロジット変換を行った。(2)～(3)の関数の推計結果は第1表のとおり。

4. 以上の結果、男女別労働力率は、第6表1)のとおりとなった。なお、ここで想定した女性の労働力率は、総務庁統計局「労働力調査特別調査」(1999年2月)の特別集計から試算した女性の年齢階級別潜在的労働力率(第6表3))よりもおおむね低く、また「高齢化の経済分析」の効率化ケースの女性の25～39歳層の労働力率よりもおおむね低い。従って、ここでの想定値は、数値として、極端に高いものではない。また、女性の就業促進施策をより充実させれば、労働力率はさらに高まることも見込まれる。

5. 労働力人口、就業者数は第7表1)のとおり。就業者数は、「労働力需給の展望と課題」の2010年の労働力人口とここで試算した2025年の労働力人口との間の増減率を、「労働力需給の展望と課題」の2010年の就業者数に乗じて求めた。

6. 今回の試算は、数値の想定や関数自体も簡便なものであり、厳密なものではなく、あくまで、今後

の労働力人口の見通しをみる上での参考程度である点は留意する必要がある。

(参考)

第6表2)及び第7表2)は、「日本の将来推計人口」(1997年1月推計)の中位推計の2025年の男女別年齢5歳階級(65歳以上は1区分)に、「労働力需給の展望と課題」の2010年の男女別労働力率の数値をそのまま乗じて、労働力人口を計算したもの。男女計及び男女の年齢計の労働力率は、労働力人口から逆算して求めた。この労働力人口を用いて、上の5.と同様の方法で2025年の就業者数を算出した。

第1表 労働力率関数の推計結果

第1表 労働力率関数の推計結果

被説明変数	説明変数							\bar{R}^2 D.W.
	定数項	有効求人倍率	男女間賃金格差	保育所在所率	タイムトレンド	実質賃金上昇率	自営・家族者率	
20～24歳未婚	1.122 (30.089)	0.1877 (4.2635)				0.0311 (2.2776)		0.54 1.11
25～29歳未婚	-8.1256 (-9.103)	0.5157 (4.9952)	16.2025 (11.034)					0.86 0.49
30～34歳未婚	-9.1108 (-11.72)	0.2841 (3.1616)	17.50047 (13.690)					0.89 1.67
35～39歳未婚	1.0270 (20.828)				0.03134 (9.4477)			0.79 1.95
25～29歳有配偶	0.5964 (9.6553)	0.05266 (2.2911)		0.6736 (19.546)				0.95 1.73
30～34歳有配偶	1.3244 (6.8426)	0.03859 (1.6239)		0.7241 (8.7610)			0.2275 (6.8122)	0.80 2.17
35～39歳有配偶	0.6468 (5.7489)	0.1534 (3.6642)		0.3058 (4.8708)				0.67 0.64
40～44歳	0.4093 (10.449)	0.1119 (2.4204)			0.01761 (10.829)			0.85 0.39
45～49歳	0.3724 (19.286)	0.1566 (6.8707)			0.02129 (26.572)			0.97 0.86
50～54歳	0.2032 (8.5590)	0.07888 (2.8156)			0.02098 (21.291)			0.95 0.50
55～59歳	-0.1019 (-4.628)				0.01742 (11.761)			0.85 0.31

資料出所 労働省「職業安定業務統計」「賃金構造基本統計調査」、総務庁統計局「国勢調査」「10月1日現在推計人口」「労働力調査」「消費者物価指数」、厚生省「社会福祉施設調査」より労働省労働経済課推計

- (注) 1. 男女間賃金格差=女性所定内給与/男性所定内給与(男女とも労働省「賃金構造基本統計調査」産業計、学歴・年齢・勤統計)
 2. 女性実質賃金=女性所定内給与/消費者物価(帰属家賃を除く総合)(単位 千円、労働省「賃金構造基本統計調査」産業計、学歴・年齢・勤統計)
 3. 保育所在所率=保育所在所児童数/0～6歳児比率
 4. 自営・家族者率=30～34歳有配偶自営・家族従業者率(=女性30～34歳有配偶自営業主・家族従業者/女性30～34歳有配偶人口×100)
 5. 労働力率(R%とおく)、自営・家族従業者率(F%とおく)、保育所在所率(zとおく)はロジット変換($\ln(R/(100-R))$)、 $\ln(F/(100-F))$)、 $\ln(z/(1-z))$)したものを使用。
 6. タイムトレンドは推計開始時期=1、以後1ずつ増加。
 7. 推計期間は以下のとおり
- | | |
|-----------------------------|------------|
| 20～24歳未婚 | 1976～1999年 |
| 25～29歳・30～34歳・35～39歳の未婚 | 1975～1999年 |
| 25～29歳・30～34歳・35～39歳の有配偶 | 1975～1998年 |
| 40～44歳・45～49歳・50～54歳・55～59歳 | 1975～1999年 |

第2表 女性年齢階級別未婚、有配偶、死別・離別の割合の想定(2025年)

第2表 女性年齢階級別未婚、有配偶、死別・離別の割合の想定(2025年)

(単位 %)			
年齢階級	未婚	有配偶	死別・離別
20～24歳	89.5	11.0	0.5
25～59	68.6	29.4	2.0
30～34	27.2	69.1	3.7
35～39	13.7	81.2	5.1

第3表 女性実質賃金上昇率の推計

第3表 女性実質賃金上昇率の推計

$$\ln WR = -1.06822 + 0.4882 \ln GDP \quad \bar{R}^2 = 0.96 \quad D.W. = 0.22 \text{ (推計期間1975～1999年)}$$

$$(-4.07607) (23.85363)$$

WR : 女性所定内給与/消費者物価指数(千円)

GDP : 実質GDP(10億円)

第4表 男女間賃金格差の推計

第4表 男女間賃金格差の推計

$$D = 0.5745 + 0.0023 T \quad \bar{R}^2 = 0.87 \quad D.W. = 0.30 \text{ (推計期間1975～1999年)}$$

$$(209.4791) (12.5136)$$

D : 賃金格差(女性所定内給与/男性所定内給与)(労働省「賃金構造基本統計調査」)

T : タイムトレンド(1975年から順次1、2、3…とした)

第5表 有配偶自営・家族従業者率の推計

第5表 有配偶自営・家族従業者率の推計

$$\ln(F/(100-F)) = -1.1464 - 0.05782 T \quad \bar{R}^2 = 0.94 \quad D.W. = 0.26 \text{ (推計期間1975～1999年)}$$

$$(-26.6097) (-19.9533)$$

F : 女性有配偶自営・家族従業者率(%)

T : タイムトレンド(1975年から順次1、2、3…とした)

第6表 労働力率の想定値(2025年)

第6表 労働力率の想定値 (2025年)

(単位 %)

年齢階級	①試算値			②雇用政策研究会 (2010年ベース)			③女性 潜在的 労働力率	④「高齢 化の経済 分析」
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性		
年齢計	61.4	72.9	50.8	58.5	72.1	45.9	54.4	
15～19歳	18.8	20.6	17.0	18.8	20.6	17.0	37.9	
20～24	76.1	76.4	75.8	75.1	76.4	73.6	84.2	
25～29	92.9	96.6	89.0	84.4	96.6	71.6	85.7	89.2
30～34	86.2	98.0	73.9	78.7	98.0	58.4	80.6	72.5
35～39	86.6	98.1	74.4	81.7	98.1	64.5	83.8	80.7
40～44	89.5	98.1	80.5	85.4	98.1	72.1	86.7	
45～49	90.8	97.9	83.4	86.4	97.9	74.4	84.9	
50～54	88.5	97.9	79.4	84.2	97.9	70.8	79.4	
55～59	81.7	94.8	68.7	78.6	94.8	62.6	72.0	
60～64	70.8	94.8	47.9	65.3	83.4	47.9	50.3	
65歳以上	22.5	31.9	15.6	22.5	31.9	15.6	16.7	

(注) 1)②は、「労働力需給の展望と課題」の2010年の男女別年齢階級別労働力率をそのまま用いた(男女計及び年齢計は労働力人口から労働省労働経済課において逆算)。

2)③は、1999年2月の数値。総務庁統計局「労働力調査特別調査」を労働省政策調査部にて特別集計。年齢階級別潜在的労働力率は以下のとおり。

$$\text{潜在的労働力率} = \frac{\text{労働力人口} + \text{非労働力人口のうちの就業希望者}}{\text{年齢階級別人口}}$$

3)④は、効率化ケースの女性25～39歳の数字を掲載。

第7表 労働力人口、就業者数の想定(2025年)

第7表 労働力人口、就業者数の想定 (2025年)

(単位 万人)

項目	①試算値	②雇用政策研究会 (2010年ベース)
労働力人口	6,454	6,144
就業者数	6,185	5,888

(注) 就業者数は、第6表①、②の労働力人口と「労働力需給の展望と課題」の2010年の労働力人口との間の増減率を、「労働力需給の展望と課題」の2010年の就業者数に乗じて求めた。

付注

付注- 5 産業別就業者構成変化に対する転職等の寄与率について()

1) 新規入職は、1998年及び2010年の15～24歳就業者数及び25～29歳就業者数のうち、1990年、1998年の15～19歳就業者数との差とした。2010年の新規入職者は、産業別就業者数が1998年から2010年まで年率一定で変化すると仮定したときの中間時点の産業別就業者数構成をもとに試算。

2) 引退等は、1998年及び2010年の産業別65歳以上就業者数について、「労働力調査」、「国勢調査」をもとに年齢5歳階級別の数値を試算(2010年は1995年の「労働力調査」「国勢調査」をベースに1995年の55歳以上就業者について年齢5歳階級別のコーホート変化率を用いて試算)し、各々1990年、1998年の55歳以上の5歳階級別就業者数との増減差を引退等とした。

3) 転職は、1990年～1998年、1998～2010年の産業別就業者数の増減から、新規入職・引退等の変化分を差し引いて求めた。

付注

付注-6 高齢者就業確率の要因分析(ロジスティック分析)について()

高齢者の就業・引退行動は、年齢、年金所得、健康状態等種々の要因により規定されている。特に平成12年度においては公的年金制度の改正が予定されており、改正に伴う年金所得の変動が高齢者の就業・引退行動に及ぼす影響の大きさを推計することは、高齢者の雇用政策を検討するに当たって重要である。

この分析の目的は、これらの要因が高齢者の就業・引退行動にどの程度影響しているかを、「高齢者就業実態調査」(1996年)の個票を用いて回帰分析により明らかにすることである。

「高齢者就業実態調査」の個票のように一時点の横断面(クロスセクション)データの場合には、各個票には就業しているかあるいは就業していないかの2通りの状態が記録されているのみである。したがって、被説明変数が連続的な値を取ることを前提とした通常の最小二乗法等はこの場合用いることはできない。そこで個々の高齢者が就業する確率を被説明変数として計量モデルを作り、推計する。

具体的には、次のようなモデルを設定する。被説明変数 Y について、 Y を高齢者が就業している時1を取り、就業していない時0という値を取る変数とする。 $P(*)$ を事象*が生じる確率を表すとすると、高齢者が就業する確率は $P(Y=1)$ と表される。一方、就業・不就業を規定する要因を、 $X_1, X_2, X_3, \dots, X_n$ 、という変数で表すとすると、このとき、ロジスティックモデルは、

$$P(Y=1) = F(\beta_0 + \beta_1 X_1 + \beta_2 X_2 + \dots + \beta_n X_n + \varepsilon) \quad (1)$$

ただし、

$$\begin{cases} F(X_i) = \ln(P/1-P) \\ \beta_0, \beta_1, \dots, \beta_n \text{は定数} \\ \varepsilon \text{は誤差項} \end{cases}$$

と表される。

(1)式を、実際のデータに当てはめた最尤法により、 $\beta_0, \beta_1, \dots, \beta_n$ を推計する。

各説明変数の説明は次のとおりである

X_1 = 公的年金受給額 = 「厚生年金」、「在職老齢年金」、「国民年金」及び「公務員等共済組合給付、恩給」の受給額（月額）

X_2 = 私的年金受給額 = 「厚生年金基金、適格退職年金等」及び「個人年金、労災補償年金等」の受給額（月額）

X_3 = 健康ダミー = $\begin{cases} 0 & \text{（「元気」又は「あまり元気でない」）} \\ 1 & \text{（「病気、病気がち」）} \end{cases}$

X_4 = 定年経験ダミー = $\begin{cases} 0 & \text{（「定年経験なし」）} \\ 1 & \text{（「定年経験あり」）} \end{cases}$

推計結果から各変数の弾性値は次式で与えられる。

$$\text{変数 } X_j \text{ の弾性値} = \dot{\beta}_j * X_j * f / F \quad \dots \dots \dots (2)$$

($j = 1, 2, \dots, n$)

ただし、 $\dot{\beta}_j = \beta_j$ の推計値
 $f (X_j) = d F / d X_j$

定数項の弾性値は形式的に(2)式において $X_0 = 1$ として得られる値である。

(参考文献)清家篤「高齢化社会の労働市場—就業行動と公的年金—」東洋経済新報社(1993年)

付注

付注-7 「ハッピーリタイアメント指標」について()

高齢者のハッピーリタイアメントの状況を表すものとして、「健康」「現在の経済的生活」「将来の経済的生活」「社会的活動」「隣人・友人」の5つの側面をとりあげ、それぞれを構成する指標について、日本、アメリカ、タイ、韓国、ドイツの5か国の中での偏差値を算出した。各側面を構成する指標が複数ある場合には、さらにそれらの偏差値を平均した。

1 偏差値の算出方法は以下の通りである。

$$P_i = 50 + \frac{10 \times (X_i - \bar{X})}{S}$$

P_i : 国 i の偏差値

X_i : 国 i の指標の値

\bar{X} : X 指標の5か国平均

S : X 指標の5か国の標準偏差

2 各側面を構成する指標は次の通りである。

(1) 健康	自分が健康であるとする者の割合 平均寿命
(2) 経済的にあまり 困っていない	経済的に困っていない者及びあまり困っていない者の割合
(3) 経済的な不安のなさ	経済的な生活がなりたたなくなるとまったく不安に思わない者の割合
(4) 親しい友人	介護に対する不安がない者の割合 親しい友人がいる者の割合 近所付き合いがある者の割合
(5) グループ活動	宗教活動、社交的な集い、地域でのボランティア活動、老人グループ活動に参加している者の割合

3 各指標の具体的な数値は下表のとおりである。

(1) 健康

(単位 % 歳)

	日本	アメリカ	タイ	韓国	ドイツ
健康である	50.6	67.0	36.9	34.4	35.6
平均寿命 男	77.2	73.4	65.8	68.8	73.9
女	84.0	80.1	72.0	76.0	80.2

資料出所 総務庁「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(1996年)

U.N. "World Population Prospects 1998" 厚生省「平成10年簡易生命表」

(2)経済的にあまり困っていない

(単位 %)

	日本	アメリカ	タイ	韓国	ドイツ
あまり困っていない +困っていない	80.0	70.0	73.5	51.2	91.2

資料出所 総務庁「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(1996年)

(注) 「困っていない」者の割合と「あまり困っていない」者の割合の計。

(3)経済的な不安のなさ

(単位 %)

	日本	アメリカ	タイ	韓国	ドイツ
経済的な生活が成り 立たなくなることを まったく不安に思わ ない	16.6	39.1	32.0	10.6	36.2
介護に対する不安感	66.3	43.4	54.5	68.2	58.0

資料出所 総務庁「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(1996年)

(注) 「介護に対する不安感」は、不安感が「よくある」者の割合と「時々ある」者の割合の計。
「介護に対する不安のなさ」は、100から「介護に対する不安感」をひいたものを指標の数値として計算。

(4)親しい友人

(単位 %)

	日本	アメリカ	タイ	韓国	ドイツ
親しい友人がいる	69.0	90.1	65.6	68.6	88.0
近所付き合いがほと んどない	27.0	21.7	17.0	10.4	12.3

資料出所 総務庁「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(1996年)

(注) 「近所付き合いがある者の割合」は、100から「近所付き合いがほとんどない」者の割合を引いたものを指標の数値として計算。

(5)グループ活動

(単位 %)

	日本	アメリカ	タイ	韓国	ドイツ
宗教活動に参加している	15.9	65.6	66.4	42.8	33.9
社交的な集いに参加している	14.9	58.1	47.2	33.8	64.8
ボランティア活動に参加している	28.7	36.9	13.1	26.2	19.3
老人グループ活動に参加している	21.6	35.8	8.6	53.9	16.8

資料出所 総務庁「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(1996年)

(注) 「いつも参加している」者の割合と「ときどき参加している」者の割合の計。